

令和7年度PTA定期総会書面決議結果報告書

日頃よりPTA活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。
令和7年4月18日(金)に令和7年度PTA定期総会(書面決議)を行いました。表決書326通(Google
フォームによる提出 326通/会員数565名)により、PTA規約(第9章第24条)に基づき総会の成立を確認
し、全ての議案が承認されましたことをここにご報告いたします。
ご多用の中、表決書をご提出いただきありがとうございました。また、今後も引き続きPTA活動へのご理
解のほど、よろしくお願い申し上げます。

【議案】

第1号議案 令和6年度PTA活動報告	承認する 326 ・ 承認しない 0
第2号議案 会計決算報告及び監査報告	承認する 326 ・ 承認しない 0
第3号議案 新役員承認	承認する 326 ・ 承認しない 0
第4号議案 令和7年度予算案	承認する 326 ・ 承認しない 0

令和7年度PTA役員及び会計監査委員の紹介

スクールメールに記載されたリンクURL
または、配布文書でご確認ください

＜表決書でいただいたご意見に対しての回答＞

*議案に直接関係のあるご意見にのみ回答しております。

様々なご意見をいただきありがとうございます。今後の活動の参考にさせていただきます。

Q1:PTA運営体制・活動内容について

A1: より良く時代に合った十小PTAになるように毎年運営体制や活動内容について役員会や運営委員会で学校・地域・保護者の皆様と話し合い・改善を重ねています。60年続いている十小PTAですが、PTA活動の先には十小の子どもたちがいる事を忘れることのないように、慎重に改革を進めている最中です。多くの方にPTA活動に参加していただく事で、様々な見方や意見を取り入れることもできますので、引き続きPTA活動へのご協力よろしくお願いいたします。

Q2:PTA会費の返金・見直しについて

A2: R6年度返金の経緯及び検討詳細については第5回運営委員会だよりをご参照いただけますと幸いですが、近年、児童数の減少により、R7年度の会費減額の判断には至りませんでした。会費減額も選択肢の一つとして次年度に引き継いで参ります。

Q3:第1号議案、学級学年活動費、地区行事費の詳細について

A3: 支出内容が多岐にわたるため支出額のみ掲載しておりますが、詳細は各運営委員会だよりに記載しておりますのでご参照ください。

Q4:第2号議案、繰越金・予備費の額、積立金・備品積立金の残高について

A4: 第5回運営委員会だよりの通り、繰越金・予備費については課題認識があり、次年度に引き継いで参ります。積立金は10年ごとの周年行事のためにあり、毎年の支出はありません。備品積立金は、PTA運営に必要な高額支出に備えるものですが、現状はゆとりがあるためR7予算案では減額しました。

Q5:R7年度備品費について

A5: PTA活動・活動費見直しの一環として、備品費は消耗品費か備品積立金のどちらかに仕分けできると考え、R7予算案では予算をつけず、1年間運用して要否を精査するよう引き継いで参ります。

令和6年度PTA役員の活動にご理解、ご協力誠にありがとうございました。総会のフォームでも

たくさんの励ましのお言葉をいただきありがとうございます。令和7年度PTA活動も引き続きご支援よろしくお願いいたします。